



上 / 市街地を想定した対遊撃行動訓練を行っている陸自第41普通科連隊(01(平成13)年 大分県陸自別府駐屯地)

中央 / 垂直発射システムにより対空ミサイル発射訓練を行っている海自イージス・システム搭載護衛艦(昨年7月太平洋上)

下 / 訓練出発前の機体確認を行っている空自第2航空団の整備員とパイロット(北海道空自千歳基地)

防衛庁・自衛隊は、わが国の平和と安全に重大な影響を及ぼす様々な緊急事態に対し、迅速・的確に対処し得るよう、平素から態勢をとっておく必要がある。

このような態勢を実効性あるものとするためには、外部からの武力攻撃や、不審船・武装工作員などによるわが国の領域内での活動、核・生物・化学(NBC)兵器を使用した攻撃、弾道ミサイルによる威嚇・発射など、現在、わが国として想定し得る主要な緊急事態や、地震・風水害などの大規模災害について、対処のための枠組や方法を確立しておくことが重要である。

本章では、このような事態が発生した場合、防衛庁・自衛隊は「何が」「どこまで」できるのか、また、事態に迅速・的確に対処し得るよう平素から「どのようなこと」に取り組んでいるのか、などについて述べるとともに、防衛庁として長年の検討課題であった、いわゆる有事法制の法整備状況について説明する。

第3章

緊急事態への対応

第1節 わが国の防衛

「平成8年度以降に係る防衛計画の大綱について」(2章2節(p91)参照)

防衛大綱)では、わが国の防衛が、防衛力の果たすべき第一の役割として位置づけられた。現在もなお、わが国周辺地域には不透明・不確実な要素が残されており、万一の侵略事態が起こった場合の国民の生命・財産の損失の大きさを考えると、わが国の防衛という役割の本質的な位置づけは変化していない。

自衛隊は、わが国の防衛を主たる任務とし、侵略の未然防止を図るとともに、わが国に対する侵略事態に備えるための態勢を整備している。万一、外部からの武力攻撃(そのおそれのある場合を含む。)が行われた場合、内閣総理大臣は、わが国を防衛するため必要があると認める場合には、国会の承認を得て、自衛隊の全部又は一部の出動(防衛出動：自衛隊法第76条)を命ずることができる。これを受けて、各自衛隊は、互いに緊密に連携して行動するとともに、米軍とも共同して外部からの武力攻撃を排除する。

本節では、わが国を防衛するため、平素から行っている警戒監視活動や、自衛隊が行うと考え得る典型的な作戦の概要について説明する。

陸・海・空防衛力の特性

陸上防衛力

侵攻部隊を実力をもって排除する最終的な力。敵の侵攻を強く抑止し、国を守ろうとする国民の強い意思の表明。

特性

多様な役割・事態・様相に対応できる優れた柔軟性。困難な状況に耐え得る強靱性^{きょうじんせい}。特定の基地に依存しない残存性。地形の活用や人的戦闘力の重要性など。



海上防衛力

広大な海洋を主な活動の舞台とし、主に国土の防衛とわが国周辺海域における海上交通を保護する役割。

特性

海洋を利用して迅速、容易に行動できる機動性。事態の推移に円滑に対応した行動ができる柔軟性。多様な任務に対応できる多目的性。海洋を経て諸外国と容易に交流できる国際性など。



航空防衛力

広大な空間を活動の場とし、戦いの全般に大きな影響を与える航空優勢獲得の中心的役割を担任。

特性

急襲的に行われる航空侵攻など各種事態に迅速に対応できる即応性。

空間を高速かつ自由に行動できる機動性。多種多様な任務を遂行できる柔軟性。打撃力。陸・海の地形的障害に影響されない突破力。優れた監視能力など。



1 警戒監視活動など

侵略などの事態に際し、自衛隊が迅速に対応するためには、平素から領海・領空とその周辺の海空域を常時警戒監視することや防衛に必要な情報を収集・処理することが、極めて重要である。このため、自衛隊は、わが国の平和と安全の確保に直接結びつく様々な活動を行っている。



警戒監視中の海自哨戒機（P-3C）

周辺海域における警戒監視

海上自衛隊（海自）は、1日に1回を基準として哨戒機（P-3C）により、北海道の周辺海域、日本海と東シナ海の海上における船舶などの状況を監視している。また、ミサイル発射に対する監視など必要に応じて、随時、護衛艦・航空機による監視活動を行っている。

さらに、主要海峡では、陸上自衛隊（陸自）の沿岸監視隊や海自の防備隊などが、24時間態勢で監視活動を行っている。また、対馬海峡と宗谷海峡（結氷期を除く）では、護衛艦などにより24時間態勢で監視活動を行っている。

領空侵犯に備えた警戒と緊急発進（スクランブル）

航空自衛隊（空自）は、全国のレーダーサイトと早期警戒機（E-2C）、早期警戒管制機（E-767）などにより、わが国とその周辺の上空を24時間態勢で監視している。

また、戦闘機が直ちに発進できるよう、その一部を常に待機させている。領空侵犯のおそれのある航空機を発見した場合、緊急発進した空自の要撃戦闘機などがその航空機に接近して状況を確認し、必要に応じ退去の警告などを発する。



警戒監視中の空自早期警戒管制機（E-767）

）空中から攻撃してくる敵を迎え撃つ役割をもつ戦闘機。

）自衛隊法第84条

軍事情報の収集

自衛隊は、電波情報については、上空に飛来する軍事通信電波や電子兵器の発する電波などを、全国各地の通信所などで収集し、整理・分析している。

また、画像情報については、昭和59年度以来、商用の地球観測衛星の画像データを活用して、軍事的観点から他国の軍事基地などの状況把握を行っている。

防衛庁・自衛隊は、この衛星画像情報業務を効率化・高度化するため、画像情報支援システム（IMSS）を整備し、2001（平成13）年3月に運用を開始した。このシステムはIMINT（Imagery Intelligence）Support System 商用の高分解能衛星画像（分解能 1m級）にも対応するものである。

政府は、わが国の平和と安全の確保に必要な情報の収集を目的として、本年3月に

）センサーの性能を表す指標であり、わかりやすく説明すると、分解能1mの場合、1mの物体であれば物体として認識できる。

）「政府は、外交・防衛等の安全保障及び大規模災害等への危機管理のために必要な情報の収集を主な目的として、平成14年度を目的に情報収集衛星を導入することとする。」（1998（平成10）年12月閣議決定より抜粋。）

情報収集衛星の打ち上げを行った。防衛庁としては、わが国独自の画像情報収集能力を確保するとともに、安全保障に資する貴重なデータを得ることができることから、本衛星の導入は極めて意義があると考えている。このため、これまでの画像情報業務を通じて得た解析、システム運用、解析要員の育成などに関する各種知識・経験を活用し、情報収集衛星の運用組織である内閣衛星情報センターへ隊員を派遣するなど、政府としての取組に積極的に協力している。

また、本年6月末現在、海外では、防衛庁から外務省に出向した自衛官である防衛駐在官47名が、36か所の在外公館で軍事情報の収集などを行っている。



外国軍人と調整中の防衛駐在官（本年5月）

なお、防衛駐在官制度の発足以来半世紀を経て、国際情勢などの環境も大きく変化していることから、防衛駐在官による情報の収集・分析態勢の一層の強化とこれらの情報の共有の迅速化、確実化を図るとの観点に立って、防衛情報の早期伝達や、防衛駐在官の対外的な呼称に関する改善といった通信、処遇、経費などの面で各種の改善を行ったところである。

15年度予算における関連事業の概要

情報収集・分析体制の強化のため、情報本部内に画像情報に加え地理情報や両者を総合化した情報（空間情報）を担当する組織の新設、要員の増強。情報収集機材・装置の充実。

情報保全体制強化のため、海自・空自の情報保全隊の要員の増強。

2 陸・海・空自衛隊による各種作戦

わが国に対する侵略が行なわれた場合、各自衛隊は有機的かつ一体的に行動し、侵略に対し迅速かつ効果的に対応する。このための作戦は機能により、防空のための作戦、周辺海域の防衛のための作戦、わが国領土の防衛のための作戦（とうしょ島嶼部における作戦を含む。）海上交通の安全確保のための作戦、などに区分される。

防空のための作戦

わが国に対する武力攻撃が行われる場合には、周囲を海に囲まれたわが国の地理的な特性や現代戦の様相から、まず航空機やミサイルによる急襲的な航空攻撃が行われ、この航空攻撃は反復されるのが一般的である。

防空のための作戦は、このような侵襲する敵航空機などを撃破する作戦であり、侵襲側が攻撃の時期、地域、方法を選択し得ること、初動対応の適否が作戦全般に及ぼす影響が大きいこと、組織的な戦闘力の発揮が重要であること、などの特性を有する。したがって、平素から即応態勢を保持し、継続的な情報の入手に努めるとともに、作戦では戦闘力を迅速かつ総合的に発揮することなどが必要である。

防空のための作戦は、空自が主体となっていく一般的な防空と、各自衛隊が基地や部隊などを守るために行う個別的な防空に区分できる。ここでは、この作戦の中核となる一般的な防空について説明する。

一般的な防空においては、敵の航空攻撃に即応して国土からできる限り遠方の空域で迎え撃ち、敵に航空優勢¹⁾を獲得させず、国民と国土の被害を防ぐとともに、敵に大きな損害を与え、敵の航空攻撃の継続を困難にするよう努める。

(1) 侵入する航空機の発見

空自は航空警戒管制部隊のレーダーや早期警戒管制機などにより、わが国周辺のほぼ全空域を常時監視し、侵入する航空機などをできるだけ早く発見する。

(2) 発見した航空機の識別

自動警戒管制組織（BADGEシステム）²⁾などにより、発見した航空機が敵か味方かを識別する。

(3) 敵の航空機に対する要撃³⁾・撃破など

敵の航空機と判断される場合、要撃戦闘機や陸自又は空自の地对空誘導弾によって対処するため、それぞれ撃破すべき目標を割り当てる。

地上又は空中⁴⁾で待機する要撃戦闘機を航空警戒管制組織により管制・誘導するとともに、それぞれの地对空誘導弾の特性をいかして侵入する敵の航空機を撃破する。

なお、防空のための作戦の実施に際し、米軍は、日米防衛協力のための指針の下、自衛隊が行う作戦を支援するとともに、打撃力の使用を伴うような作戦を含め、自衛隊の能力を補完するための作戦を行う。



ペトリオット実弾射撃訓練を行っている空自高射隊
(昨年9月 米国ホワイトサンズ射場)

¹⁾ 空において相手航空戦力より優勢であり、相手から大きな損害を受けることなく諸作戦を遂行できる状態。

²⁾ 自動化した航空警戒管制組織であり、指揮命令、航跡情報などを伝達・処理する全国規模の指揮通信システム。

³⁾ 来襲する空中目標を撃破するため、要撃戦闘機を発進させまたは地对空誘導弾を発射させること。

⁴⁾ このとき、要撃戦闘機は空中警戒待機（CAP：Combat Air Patrol）の態勢をとるが、戦闘機が効率的に空中警戒のための待機を行うには、戦闘機の滞空時間の延伸を可能とする、空中給油機能が必要。

防空のための作戦の一例



隊員の現場の姿

佐渡島除雪奮戦記

中部航空施設隊 第1作業隊 2等空曹 松岡 彰 芳

私は、航空自衛隊 中部航空施設隊 第1作業隊（埼玉県入間基地）に所属する2等空曹 松岡彰芳（愛媛県松山市出身、年齢34歳）といます。中部航空施設隊は、航空自衛隊の中核となる航空総隊中部航空方面隊の直轄部隊であり、第1作業隊は、滑走路被害復旧訓練、各種土木支援作業及び冬期の除雪支援作業などを実施しています。私は、第1作業隊の中で作業小隊の分隊長という立場にあり、作業現場での分隊長の作業指揮、教育及び安全管理などを任されています。今回は、我が第1作業隊の任務の1つである佐渡分屯基地（新潟県）における除雪支援作業について紹介します。

毎年師走の声を聞く12月になると、第1作業隊の約20名は百里に所在する第3作業隊の約10名とともに、渡り鳥のように海を渡り、佐渡分屯基地へと移動します。（通常残雪作業まで実施し、翌年の4月下旬頃まで約6か月間の勤務となる。）

佐渡分屯基地は、日本海に浮かぶ佐渡ヶ島の金北山に位置し、レーダーで領空侵犯機の警戒監視にあたるレーダーサイト（第46警戒隊）が所在し、分屯基地内は、山頂のオペレーション地区（標高1,172m）妙見山地区（標高1,042m）OH地区（標高1,020m）、キャットハウス地区（標高950m）及びベースキャンプ地区（標高450m）の5つの地区に分かれています。第1作業隊は、佐渡分屯基地で除雪隊を編成し、山の麓からベースキャンプ地区までの道路（約1.8km）は車両が走行できる状態に（完全除雪という）、ベースキャンプ地区から山頂のオペレーション地区までの道路（約8.7km）は雪を圧雪して「雪の道」を造り雪上車が走行できる状態（圧雪除雪という）にして、オペレーション地区の勤務者が交代するための道路通行の確保を任務としています。

圧雪除雪作業は、キャットハウス地区にある施設に8人で寝泊まりし、器材はブルドーザを使用します。特に吹雪の日は過酷で、ブルドーザの運転席はキャビンがないので気温はマイナス20度近くまで低下し、山の谷間ではブルドーザにしがみつくほどの風が吹き、視界はゼロに等しく、5m以上吹きだまった雪を崩して道路を作りながら山頂のオペレーションを目指します。

私がこの15年間無事に除雪作業をやってこられたのは、まさに先輩の教えのお陰です。昭和44年に私たちの先輩が除雪作業中に雪崩に遭遇して、ブルドーザごと道路から下に流され殉職しています。今後、このような事故が起きないように先輩となった私が、後輩隊員に今までの経験、除雪技術及び雪山の厳しさを教え、1日も早く一人前の除雪作業員として育てることにより、後輩隊員は次の後輩隊員へと教えを継承され事故が防げるものと確信しています。

私達の仕事は「施設」という後方業務であり、決して華やかでもなく、また、目立つ仕事でもありません。ただ自己の仕事を見つめ直す時、国防という崇高な任務を遂行し、縁の下の力持ちとして頑張っていると自負する時、自衛官になって本当によかったと感じています。今後も、今までの経験を仕事にいかし、更に精進したいと思います。



基地内で除雪作業中の筆者
（本年1月 新潟県空自佐渡分屯基地）

周辺海域の防衛のための作戦

島国であるわが国に対する武力攻撃が行われる場合には、航空攻撃に併せ、艦船などによる攻撃が考えられる。

周辺海域の防衛のための作戦は、海自が主体となって、陸・空自とともに、対水上戦、対潜戦、防空戦（個別的な防空）などの各種の作戦を組み合わせで行う。各種の作戦のは、洋上における哨戒、敵の水上艦艇の撃破、港湾や海峡の防備などからなるが、これら各種の作戦の成果を積み重ねて、敵の進出を阻止し、その戦力を消耗させることにより敵の作戦を阻止し周辺海域を防衛する。

(1) 洋上における対処

海自の哨戒機（P-3C）による広い海域の哨戒や、護衛艦などによる船舶の航行海域などの哨戒を行う。わが国の船舶などを攻撃しようとする敵の水上艦艇や潜水艦を発見した場合は、護衛艦、潜水艦、哨戒機などによりこれを撃破する（対水上戦、対潜戦）。状況により空自の支援戦闘機の支援を受ける。

(2) 沿岸海域における対処

護衛艦、哨戒機（SH-60J）、掃海艦艇などにより主要な港湾周辺の哨戒を行い、敵の攻撃を早期に発見するとともに、船舶や沿岸海域の安全を確保する。



浮遊、浮流機雷対処訓練中の海自護衛艦「はるな」、哨戒機（SH-60J）、水中処分隊員

敵の水上艦艇、潜水艦などによる攻撃が行われた場合には、護衛艦、哨戒機などによりこれを撃破する（対水上戦、対潜戦）。状況により支援戦闘機や陸自の地对艦誘導弾の支援を受ける。また、敵が機雷を敷設した場合には、掃海艦艇などによりこれを除去する（対機雷戦）。

(3) 主要な海峡における対処

状況により、掃海母艦、潜水艦、海・空自の航空機などで、主要な海域に機雷を敷設する（機雷敷設戦）。敵の水上艦艇や潜水艦が通過しようとする場合には、護衛艦、潜水艦、哨戒機などで撃破する（対水上戦及び対潜戦）。

(4) 周辺海域の防空

周辺海域における艦艇などの防空は護衛艦が行い、状況により空自の要撃戦闘機などの支援を受ける。

なお、周辺海域の防衛のための作戦の実施に際し、米軍は、日米防衛協力のための指針の下、自衛隊が行う作戦を支援するとともに、機動打撃力の使用を伴うような作戦を含め、自衛隊の能力を補完するための作戦を行う。

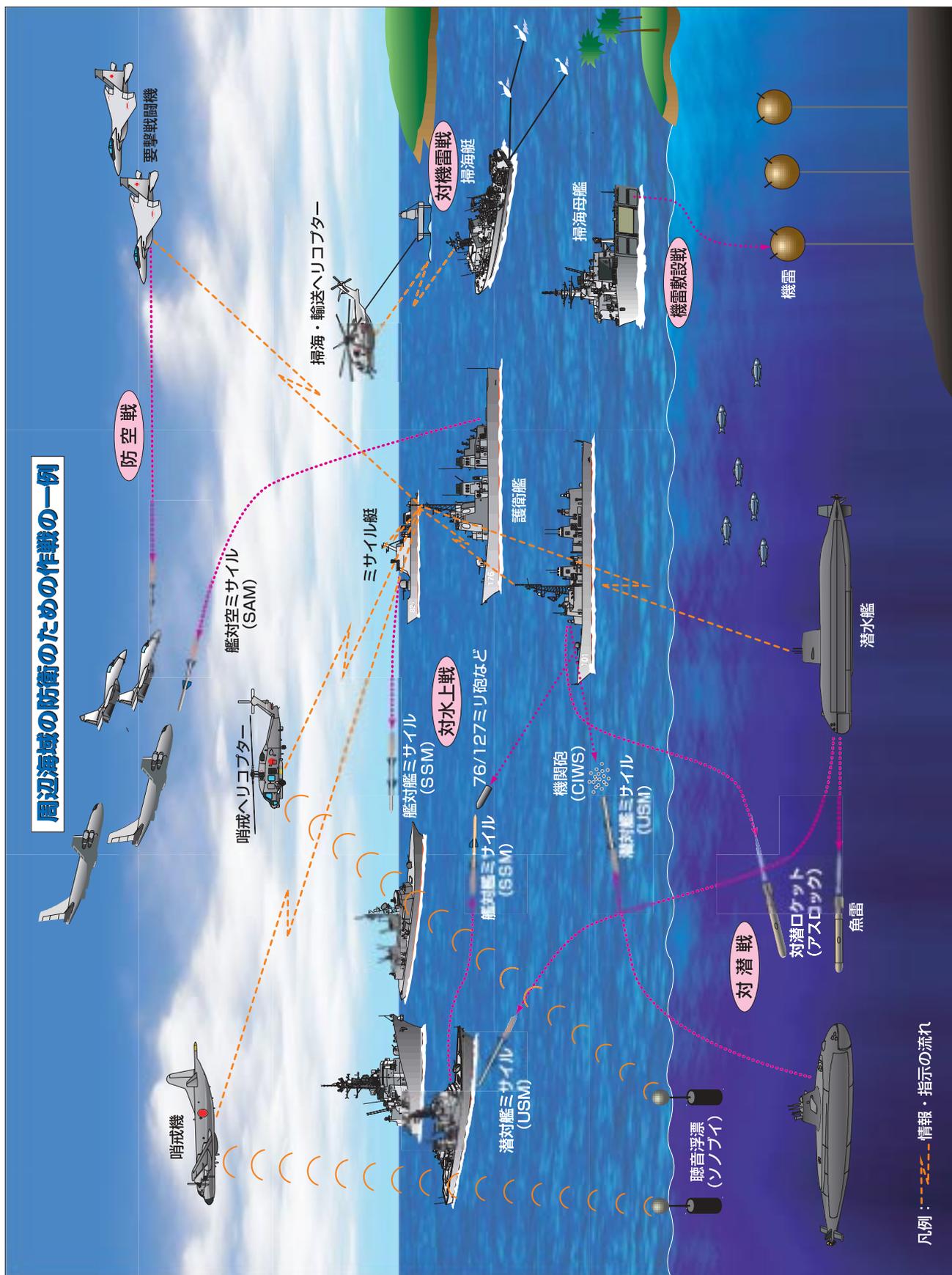
対水上戦は、敵の水上艦艇に対して行う作戦。対潜戦は、敵の潜水艦に対して行う作戦。

哨戒とは、敵の奇襲を防いだり、情報を収集するなどの目的をもって、ある特定の地域を計画的に見まわること。

港湾や海峡という重要な地域を守るだけでなく、その周辺で行われる海上活動（海上交通や漁業）を合わせて守ること。

海中の機雷などを取り除き航海の安全を維持する作業を行う。

水面下に敷設し、艦船が触れたり、近づいたりした時に爆発し、破壊・沈没させるもの。



戦場（船上）で孤軍奮闘する調理員

第41掃海隊 ゆりしま 2等海曹 佐藤 勝

私は平成14年6月から掃海艇の調理員として勤務しており、乗員約45名分の調理作業に携わっています。掃海艇の特徴としては、護衛艦と比較すると、天候状況に左右されやすいことと乗員の人数がかなり少ないことです。天候が悪化するとかなり激しい動揺があります。その激しい動揺の中で行う調理作業は大変厳しく辛いものがあります。例えば、フライヤーやオープンなどは動揺で油などがこぼれ、火災を起こす原因や自分自身がやけどを負うことになりかねないからです。そのため、その日の海面状況にあった献立を考え、冷蔵庫や冷凍庫と相談しながら日々作業を進めています。使える数少ない器材を駆使し、栄養やバランスを考慮し、また、味付けや彩に気を配りながら調理を実施しています。しかし、動揺が増すに従い感覚が鈍くなるとともに食欲もなくなり、味覚も変わってくるのが難点です。そんな時は調理員長と2人で味付けを確認しつつ配食するように心がけています。そのようなことで、味覚を鈍らせないように自己の健康管理にも常に気をつけています。

掃海艇勤務はよく家族的な生活という話を耳にしますが、乗り組んでみてまさにそのとおりでした。それは、配置に関係なく掃海科、機関科などの若い人達がよく協力してくれるし、状況によっては上級海曹までも積極的に手伝ってくれます。それから、調理作業以外においてもいろいろと補佐してくれます。今までは大型艦に勤務していた経験しかなく、常に調理員が1名以上は当直していましたので、その人が休日でも食事を作っていたので、気にすることなく勤務していましたが、掃海艇は休日など調理員がいない日もあります。このような時の食事を他のパートの人に調理してもらうこともあり、まったく頭の下がる思いです。

掃海艇の調理員は毎日食事の用意をしていればよいものではありません。ここではある掃海艇の調理員の1日を紹介します。早朝、朝食の準備、士官室の食事用意、午後は、昼食用の出庫、形成調理（焼き物、揚げ物、味付けなど）、出港前は前部電話員、掃海訓練では上甲板電話員、昼食時の士官室係、午後は夕食の出庫、形成調理と夕食の士官室係、入港時はまた前部電話員、入港後は舷門立直となかなか忙しいものがあります。場合によっては一昼夜続く訓練もあり、そのときは夜食やさらに深夜食の調理作業も実施します。このように掃海艇は人員の関係上1人何役もこなさなければなりません。しかし、その分、今までの大型艦と違ってやりがいもわいてきて調理員としての充実感をかみしめています。

最後に今後の抱負として、これまでの遠洋航海や外洋航路などの大海原で培った経験を糧とし、掃海艇勤務で乗員に喜んでもらえる食事を工夫し、日々精進するとともに技術向上に努めていく所存です。



掃海艇「ゆりしま」内で食事準備中の筆者（本年3月）

わが国領土の防衛のための作戦（着上陸侵攻対処）

島国という特性をもつわが国の領土を占領しようとする場合、侵攻国は、侵攻正面で海上・航空優勢を得た後、海又は空から地上部隊などを上陸又は着陸させる着上陸侵攻を行うこととなる。

侵攻する地上部隊は、艦船や航空機で移動している間や上陸又は着陸の前後は、組織的な戦闘力を発揮するのが難しいという弱点がある。着上陸侵攻対処のための作戦では、この弱点をとらえ、できる限り沿岸海域と海岸地域の間や着陸地点で対処し、これを早期に撃破することが必要である。

（1）沿岸海域における対処

各自衛隊は、護衛艦、潜水艦、哨戒機、支援戦闘機、地对艦誘導弾により、地上部隊を輸送する敵の艦船などをできる限り洋上で撃破してその侵攻企図を断念させ、またはその兵力を消耗させることに努める。

また、空自の要撃戦闘機や陸・空自の地对空誘導弾により、地上部隊を輸送する敵の航空機を努めて空中で撃破する。

（2）海岸地域における対処

海自は、掃海母艦などにより機雷を、陸自は、敷設装置により水際地雷などを敷設して、上陸する敵の行動を妨害・阻止する。

陸自は、海岸付近に配置した部隊の戦車・対戦車・野戦特科¹火力などを集中して、敵の地上部隊の上陸を水際で阻止する。敵が上陸した場合、野戦特科火力と戦車を主体とした機動打撃力により、敵の侵入を阻止・撃破する。この間空自は、支援戦闘機により陸自の戦闘を支援する。

この際、敵の地上部隊の上陸と連携して行う敵の空挺攻撃²やヘリボン攻撃³に対しては、主に野戦特科火力と機動打撃力により、早期に撃破する。

また、陸自は、地对空誘導弾をはじめとする対空火力を用いて部隊などの防空（個別的な防空）を行う。

（3）内陸部における対処

万一、敵地上部隊などを上陸又は着陸前後に撃破できなかった場合、内陸部において、あらかじめ配置した部隊などにより、支援戦闘機による支援の下、敵の進出を阻止する（持久作戦）。この間に、他の地域から可能な限りの部隊を集めて反撃に転じ、進出した敵地上部隊などを撃破する。

海自は、これらの各段階を通じ、護衛艦、潜水艦、哨戒機などにより、空自は支援戦闘機により、敵の地上部隊増援のための艦船輸送の阻止や、海上補給路の遮断に努める。

また、着上陸侵攻対処のための作戦全般を通じ、各自衛隊は、作戦遂行に必要な防空、情報活動、部隊・補給品の輸送などを行う。

このような着上陸侵攻に加え、わが国が多くの島嶼を有しているという地理的特性から、わが国に対する武力攻撃の形態の一つとしては島嶼部への侵攻が予想される。

）わが国の領土は、細長い弧状の列島からなり、奥行きに乏しく、相手の戦闘力を十分に吸収・消耗させることが容易ではない。このため、領土に直接侵攻を受けたときには、対応に制約を受けるといった特性もある。



索敵をしつつ攻撃前進（訓練）を行っている陸自第73戦車連隊（昨年10月北海道大演習場）

）陸上自衛隊の戦闘職種の一つであり、長射程・大口径のりゅう弾砲やロケットを保有し、歩兵、軽装甲車両、施設などを目標として、それらを撃破したり行動を妨害するために使用する。

）輸送機などに攻撃部隊が搭乗し、重要地形付近に降下した後、地上において攻撃を行うもの。特別に編成・装備・訓練された部隊が行い、長距離を迅速に空中移動できる手段である。

）輸送ヘリコプターなどに攻撃部隊が搭乗し、重要地形付近に降下した後、地上において攻撃を行うもの。空挺攻撃に比して、作戦準備が容易であり、軽易に運用できる手段である。

島嶼部における作戦は、着上陸侵攻対処の形態と共通する点が多いが、陸自の部隊を配置・増強するにあたっては海上・航空輸送によらなければならないことなどから、統合調整がより重要になるという特性がある。このため、各自衛隊は相互に連携して、部隊を早期に集中し、侵攻部隊を阻止・撃破する。

なお、わが国領土の防衛のための作戦の実施に際し、米軍は、日米防衛協力の指針の下、主として自衛隊の能力を補完するための作戦を行う。その際米国は、侵攻の規模、態様その他の要素に応じ、極力早期に兵力を来援させ、自衛隊の行う作戦を支援する。

海上交通の安全確保のための作戦

海上交通路はわが国の生命線であり、海上交通の安全確保のための作戦は、継戦能力、米軍が来援するための基盤のみならず、わが国の生存基盤を確保する観点からも重要である。

海自は、わが国の周辺数百海里の海域において、また、航路帯¹⁾を設ける場合には概ね一千海里程度の海域において、対水上戦、対潜戦、防空戦（個別的な防空）、対機雷戦などの各種の作戦を組み合わせ、哨戒、船舶の護衛、海峡・港湾の防備などを行い、海上交通の安全を確保する。

わが国の周辺海域で作戦を行う場合には、先に述べた周辺海域の防衛のための作戦とほぼ同様の対処となる。

航路帯を設けて作戦を行う場合には、航路を継続的に哨戒し、敵の水上艦艇、潜水艦などによる妨害を早期に発見してこれに対処するほか、状況により、わが国の船舶を護衛する。

海上交通路でのわが国の船舶などに対する防空は、護衛艦が行い、状況により、可能な範囲で空自の要撃戦闘機などの支援を受ける。



陣形を組んで船舶の護衛訓練を行っている海自護衛艦「きりしま」「はるさめ」及び補給艦「ときわ」（本年2月）

¹⁾ 船舶を通航させるために設けられる比較的安全な海域。航路帯の海域、幅などは脅威の様相に応じて変化する。

なお、海上交通の安全確保のための作戦の実施に際し、米軍は、日米防衛協力のための指針の下、自衛隊が行う作戦を支援するとともに、自衛隊の能力を補完するための作戦を行う。